

JIS

地理情報－品質評価手順

JIS X 7114 : 2009

(APA)

平成 21 年 5 月 25 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 情報技術専門委員会 構成表

| | 氏名 | 所属 |
|--------|---------|-----------------------|
| (委員長) | 石 崎 俊 | 慶應義塾大学 |
| (委員) | 秋 間 升 | 財団法人日本規格協会 |
| | 浅 野 正一郎 | 国立情報学研究所 |
| | 岩 下 直 行 | 日本銀行 |
| | 大 石 奈津子 | 財団法人日本消費者協会 |
| | 大久保 彰 徳 | 社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会 |
| | 大 蒔 和 仁 | 独立行政法人産業技術総合研究所 |
| | 笥 捷 彦 | 早稲田大学 |
| | 加 藤 泰 久 | 日本電信電話株式会社 |
| | 木 戸 彰 夫 | 日本アイ・ピー・エム株式会社 |
| | 後 藤 志津雄 | 株式会社日立製作所 |
| | 佐 野 眞 一 | 社団法人電子情報技術産業協会 |
| | 関 根 千 佳 | 株式会社ユーディット |
| | 高 橋 真理子 | 財団法人日本情報処理開発協会 |
| | 田 中 宏 | 総務省 |
| | 中 山 康 子 | 東芝総合人材開発株式会社 |
| | 橋 本 敏 | 総務省 |
| | 平 野 芳 行 | 日本電気株式会社 |
| | 伏 見 諭 | 社団法人情報サービス産業協会 |
| | 藤 村 是 明 | 独立行政法人産業技術総合研究所 |
| | 宮 澤 彰 | 国立情報学研究所 |
| | 山 本 喜 一 | 慶應義塾大学 |
| | 渡 辺 裕 | 早稲田大学 |
| (専門委員) | 安 藤 栄 倫 | 財団法人日本規格協会 |

主 務 大 臣：経済産業大臣，国土交通大臣 制定：平成 21.5.25

官 報 公 示：平成 21.5.25

原 案 作 成 者：財団法人日本測量調査技術協会

(〒102-0083 東京都千代田区麹町 6-1-25 上智麹町ビル TEL 03-3264-4489)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 石崎 俊)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電子標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL03-3501-1511 (代表)] 又は国土交通省住宅局 住宅生産課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL03-5253-8111 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

目 次

| | ページ |
|--------------------------------------|-----|
| 序文 | 1 |
| 1 適用範囲 | 1 |
| 2 適合性 | 1 |
| 3 引用規格 | 1 |
| 4 用語及び定義 | 2 |
| 5 略語 | 3 |
| 6 データ品質評価の工程 | 3 |
| 6.1 一般 | 3 |
| 6.2 工程の構成要素 | 4 |
| 7 データ品質評価手法 | 5 |
| 7.1 データ品質評価手法の分類 | 5 |
| 7.2 直接評価法 | 5 |
| 7.3 間接評価法 | 7 |
| 7.4 データ品質評価の例 | 8 |
| 8 品質評価情報の報告 | 8 |
| 8.1 メタデータとしての報告 | 8 |
| 8.2 品質評価報告書による報告 | 8 |
| 8.3 総合データ品質評価の報告 | 8 |
| 附属書 A (規定) 抽象試験項目群 | 9 |
| 附属書 B (参考) 品質評価手順の利用 | 10 |
| 附属書 C (参考) 動的なデータ集合に対する品質評価手順の適用 | 11 |
| 附属書 D (参考) データ品質評価尺度の例 | 13 |
| 附属書 E (参考) 標本抽出手法を地理的データ集合へ適用するための指針 | 36 |
| 附属書 F (参考) 主題正確度及び完全性の試験例 | 42 |
| 附属書 G (参考) 完全性及び主題正確度の測定及び報告の例 | 49 |
| 附属書 H (参考) 総合データ品質評価の例 | 58 |
| 附属書 I (規定) 品質評価報告書による品質情報の報告 | 62 |
| 附属書 J (参考) データ品質評価結果の結合 | 68 |
| 附属書 JA (参考) JIS と対応する国際規格との対比表 | 70 |
| 参考文献 | 73 |
| 解 説 | 74 |

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、財団法人日本測量調査技術協会(APA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣及び国土交通大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣、国土交通大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

地理情報—品質評価手順

Geographic information—Quality evaluation procedures

序文

この規格は、2003年に第1版として発行された **ISO 19114** 及び2005年に発行された Technical Corrigendum 1 を翻訳し、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。この規格は、**ISO/TC 211** が関与する種々の地理情報規格を基とした日本工業規格（以下、地理情報規格シリーズという。）の一つである。

地理情報規格シリーズは、地球上の位置に直接的又は間接的に関連付けられたオブジェクト又は現象に関する情報処理技術のための規格であり、河川、道路などに関する様々なデータを電子化し、各種情報処理の高度化・効率化に適用される。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、**JIS X 7113** と矛盾なく、数値地理データ集合に適用可能な品質の判断及び評価手順の枠組みを規定する。また、データ品質評価結果を、データ品質メタデータ又は品質評価報告書として評価及び報告する枠組みを規定する。

この規格は、データ作成者が、あるデータ集合が製品仕様にどれだけよく適合するかについての品質情報を提供するときに適用できる。また、この規格は、データ使用者が、あるデータ集合が特定の応用分野の仕様に合った十分な品質があるか否かを判断するときにも適用できる。

この規格は、各種のデジタル地理データに適用できるが、その適用範囲を、地図、図表、文書などの多くの形式の地理データにも拡張できる。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 19114:2003, Geographic information—Quality evaluation procedures 及び Technical Corrigendum 1 (2005) (MOD)

なお、対応の程度を表す記号(MOD)は、**ISO/IEC Guide 21** に基づき、修正していることを示す。

2 適合性

この規格では、品質評価手順、データ品質評価及び品質情報報告からなる三つのクラスの適合性を規定する。これらの三つのクラスの適合性に対する抽象試験項目群を、**附属書 A** に示す。

3 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの